

## 令和7年度第2回大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会 議事概要

日時：令和8年3月25日（水）10時30分～12時00分

場所：国民會館 武藤記念ホール

### 【議事概要】

・審議会における主な質疑、意見等は下記のとおり。

#### 《議題1 第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和8年度の主な取組と指標について》

○本議題における委員意見は以下のとおり。

（委員）

No.13⑤「デジタル技術活用技能伝承事業」について、活動指標「モデル事例の創出」がR8年度末までに1件となっているが、これは1件で様々なケースに対応できると考えて設定しているのか。モデル事例の選び方など、どのように事業を進めていく予定なのか伺いたい。

（事務局）

経済産業の関係団体や、鑄造や熱処理等の素形材産業の業界団体等を含めたワーキンググループを組成し、どのようにAIを活用して技能を見える化して汎用性のあるモデル事例を創出できるかなど、そのワーキンググループでの議論を踏まえて事業を進めていく予定。

（委員）

No.20「高度生産技術早期習得のためのデジタルトランスファー」について、活動指標「府内施設園芸（ぶどう、水なす、いちご、きくな）の生産額の増加分」となっているが、ターゲットとなる品目はどのような基準で選定しているのか。

（事務局）

府内の主要品目で収益性も高く、今後大阪府として力を入れて生産振興していくものとして、この4品目（ぶどう、水なす、いちご、きくな）を選定している。

（委員）

No.7「ライフデザイン推進事業」について、この事業は高校生・大学生を対象としたものとのことだが、活動指標「ライフデザイン出前講座 受講対象校数」が5校となっている。大阪府下にはかなりの学校数があるなか、なぜ5校なのか。5校からどのような戦略で波及的に効果を広げることができるのか。

（事務局）

ライフデザイン出前講座については、学校のカリキュラムに割り込んで講座を実施するため、その調整が難しく、1件1件増やしているという状況。令和8年度も新たな学校を開拓しながら進めていく予定だ

が、出前講座だけでは効果の波及にも限界があるため、啓発動画の作成を検討している。

(委員)

No. 8「プレコンセプションケアの推進」について、事業説明に「女性の健康」「女性の選択肢」等の記載があるが、プレコンセプションケアは生きる権利の一つであり、性別を問わず学びの機会を提供することが重要であると理解している。大阪府では男性に向けた事業も行っていることと思うが、この表現の意図について伺いたい。

(事務局)

委員ご発言のとおり、プレコンセプションケアは男女ともに推進していくべきものと認識しており、この事業以外に男性を対象としたプレコンセプションケアも進めているところ。この事業については、活動指標に記載のAMH検査が女性を対象とした検査であるため、女性に着目した事業として推進してきた。しかしながら、講座の受講者から男性不妊について知りたいという意見も承っているため、令和8年度からは男性も受けることができる講座を開催するなど改善を図っていきたい。

(委員)

女性に特化した記載が気になるので、表現を工夫してほしい。

(委員)

No. 9「OSAKA 女性活躍推進事業」及びNo. 10「男女共同参画推進事業」に関連して、共働き家庭の家事育児などに費やす時間の男女格差について、大阪は東京に比べて格差が大きいというデータがある。女性活躍推進や男女共同参画のためには、女性に働きかけるだけではなく、男性が家事育児に主体的に参画するための取組みが重要だと考える。家事育児時間の男女格差改善に向けて、取り組んでいることがあれば伺いたい。

(事務局)

男性の家事育児参画の促進を目指し、令和7年9月に「パートナーで話し合おう私達の理想の家事育児シェア」というテーマで、男性と女性の両方をターゲットにしたセミナーを開催するなどの取組を行っている。引き続き令和8年度も企画提案型の公募によって、さらに男性の家事育児参画のためのイベントを強化していきたいと考えている。

(委員)

男性側の家事育児参画意識について、スキルがないという面もあるのではないかと。例えば、オンラインで若い世代が育児・家事の技術を学べるような場があればよいと思う。

(委員)

No. 13⑤「デジタル技術活用技能伝承事業」について、事業概要には「モデル事例の創出」「技能伝承に関するセミナーの実施」「動画コンテンツの製作」などの記載があるが、どのような順序で事業を進めてい

く予定なのか。

(事務局)

3つの事業はそれぞれ並行して進めていくが、各コンテンツの内容を充実させるために、ワーキンググループでの議論を通じて、AI等のデジタル技術活用に当たっての課題や必要な支援内容を整理し、セミナーや動画の内容に反映させていく。また、事業全体は公募型プロポーザルにより事業者提案を募る形で実施する予定。

(委員)

No.13⑤「デジタル技術活用技能伝承事業」について、モデル事例の対象は伝える相手側ではなく、伝統技術を持つ事業者等ということか。また、技能を継承しようとする人へのアプローチは、別の予算や計画で行うのか。

(事務局)

セミナーの対象は、鋳造・鍛造・熱処理などの素形材分野をはじめ、熟練工の「勘やコツ」といった言語化しにくいノウハウを持つ中小企業。伝えたい技能と受け手となる若者はいる一方で、伝承の手法を伝えるために長い時間がかかることや、人手不足が課題となっているため、デジタル技術を活用して技能伝承を促進することを想定している。

(委員)

No.23「外国人留学生就職支援事業」について、外国人留学生の就職支援事業における活動指標として「府内企業に対する理解が深まった外国人留学生の割合」を設定している理由について伺いたい。就職率や就職後の生活向上を指標とすべきではないか。

(事務局)

大阪府では外国人留学生の就職支援について、複数の事業で連携して実施しており、別の事業では企業と外国人留学生のマッチング支援を担う一方、本事業では日本の就活の進め方やエントリーシートの書き方、大阪の企業理解を深めるためのセミナーや企業見学会を実施している。そのため、本事業における活動指標は「実際に就職できたか」ではなく、セミナー等を通じて府内企業への理解が深まったかを重視したものと設定している。

(委員)

No.26「万博レガシーを継承した夢洲第2期区域のまちづくり」、No.27「大阪・関西万博レガシー継承による観光資源整備事業」を含む新規事業について、万博レガシーをどのように活用し、今後の事業展開や府民生活の向上につなげていくのか。

(事務局)

大阪府としては、万博誘致以来、万博を起爆剤として大阪の成長を図るという方針で取り組んできてお

り、経済面や都市力の向上を通じて、府民の生活やウェルビーイングにつなげる戦略を描いてきたところ。その中で、万博で披露された自動運転バスや空飛ぶクルマをはじめとする先端技術や、国際交流、女性活躍などのさまざまな価値観や技術を、それぞれの事業の内容に応じて活用し、事業化や府民生活の向上に向けた展開につなげていく。

(委員)

No. 26「万博レガシーを継承した夢洲第2期区域のまちづくり」について、大阪全体の観光消費額という活動指標は、夢洲のまちづくりの達成度を測るための指標として適切といえるのか。

(事務局)

夢洲の取組みの成果を直接示す指標の設定が難しいため、現時点では大阪全体の観光消費額を活動指標としている。夢洲への来訪者増が大阪全体に波及すると考えているが、地域限定データの取得や効果の切り分けには課題があると認識している。

(委員)

夢洲を起爆剤として大阪全体に多くの観光客を呼び込むことが最終的な目標であると考えている。そのため、夢洲というものを大阪の新たな魅力としてどのように位置づけるのかという点も含め、広い視点で考えながら推進していただきたい。

(委員)

No. 28「大阪産(もん)と地域資源を活用した新たな観光コンテンツ創出事業」については、大阪産(もん)や古民家を活用した地域資源の活用事業であるにもかかわらず、活動指標の中にそれらの効果を直接測るものが見当たらない。具体的にどのように事業へ組み込まれているのか。

(事務局)

府内には観光農園や直売所、大阪産(もん)を味わえるレストランなどが多数あるものの、その多くが大阪市内からの日帰り客を対象としており、地元での滞在時間が短い状況にある。

そのため、地域への宿泊を伴う観光を誘致し、府内郊外において古民家などを活用した宿泊拠点を整備することで、滞在時間の延長とともに大阪産(もん)の消費拡大につなげていきたい。

(委員)

No. 13⑤「デジタル技術活用技能伝承事業」について、対象者のニーズに合った事業となっているかどうか、事前調査も含めて丁寧に確認することにより、よりよいものになると思う。

(事務局)

モデル事例として汎用性を持たせられるよう、関係団体等と協議し、意見交換を行いながら進めてまいりたい。

(委員)

No. 26「万博レガシーを継承した夢洲第2期区域のまちづくり」について、地価の上昇をKPIとしている根拠をお聞かせいただきたい。

(事務局)

地価は夢洲のまちづくりが進捗することで街の魅力が高まり、土地自体の稼ぐ力が増すことを示す指標であると考えている。また、夢洲では万博閉幕後、一からまちづくりを進めていく時期にあるため、その進捗が地価の上昇、すなわち街の魅力や土地の価値向上に反映されると考え、活動指標として設定している。

(委員)

No. 22「中核人材雇用戦略デスク事業」について、「府内中堅・中小企業の経営課題に関する相談件数」を活動指標としているが、相談件数だけでなく、相談を通じてどれだけ課題解決につながったかが重要なのではないか。

(事務局)

相談件数を活動指標としているのは、相談を契機として、企業との継続的な関係性を築くことも重要と考えているため。一方で、委員ご指摘のとおり、相談があればよいというものではないということも認識している。そのため本事業では、相談を受けた中で人材確保に関する課題については、ヒアリングを踏まえて人材紹介会社につなぐなどの対応を行っており、課題解決に向けたアプローチにつながっていると認識している。あわせて、そのマッチング件数も活動指標として設定している。

また、人材確保以外の課題がある場合には、他の適切なメニューや関係団体につなぐことにより、企業の課題解決を図っている。

(委員)

全体として、令和8年度の目標ではなく、より長期のスパンで目標値を置いている事業がある。例えば令和13年度を目標としている場合でも、令和8年度時点で達成しておくべき目標値があるのではないかと思うが、毎年度の進捗管理をどのように行う方針なのか。

(事務局)

原則として、毎年度の進捗を確認できる指標を置き、審議に供するという方針である。しかし、体制整備やハード整備が前提となる事業については、長期の活動指標を置かざるを得ない場合もあると考えている。そのため、そのような事業については、可能な限り直近で計測可能な活動指標も設定することとしている。

(委員)

長期の活動指標の目標値について、例えば令和13年度までの累計値なのか、それとも令和13年度の単年度での数値なのか分かりにくい。数値の定義をもう少し明確にした方がよいのではないか。

(事務局)

資料上でどのように示すのが適切かは、次回の課題として持ち帰らせていただきたい。

(委員)

No. 16「国際スタートアップカンファレンスの実施を契機としたグローバル企業輩出事業」について、令和10年度までにネクストユニコーンを2社輩出するとのことだが、この対象は大阪府内の企業なのか、日本全国なのか、あるいは海外も含むのか。

(事務局)

この目標値2社は、大阪に本社を置く企業2社を想定している。なお、国のスタートアップエコシステム拠点都市の指定は京阪神で受けており、京都、神戸でもそれぞれ目標を設定している。

(委員)

No. 40「障がい者雇用の促進」について、令和8年度目標値が人数で示されているが、大阪労働局の発表によると、障がい者雇用率は2.45%、雇用者数は6万4510人であり、全国平均の2.41%は上回っているが、法定雇用率2.5%には達していない。令和8年度以降は法定雇用率が2.7%に引き上げられるが、6万8000人という目標は何%に相当するのか。また、事情はあると思うが、大阪府教育委員会は法定雇用率未達成機関となっており、基準となる人数を約189人分下回っている。

(事務局)

この目標値は、大阪労働局と大阪府の共通目標として協議の上で設定したもの。6万8000人という数値は、法定雇用率2.7%を達成するために必要な人数を、大阪労働局のデータを用いて逆算した結果である。なお、労働人口など不確定要素があるため推計の域は出ないが、2.7%達成のために必要な障がい者の雇用者数として算出している。

(委員)

No. 42「がん対策基金事業」について、第4期大阪府がん対策推進計画では、がん検診受診率が上がらない要因の一つとして、二次読影ができる医療機関が少ないことが課題とされている。二次読影を担う医師の確保や体制整備をどう進めているのか。

またその計画には、がん検診を受診しない理由として経済的負担を挙げる人が最も多いというアンケート結果が掲載されている。令和7年度よりも予算が減っている中で、今後どのように事業を進めていくのか伺いたい。

(事務局)

二次読影については、要件を満たすための研修事業を毎年実施しており、来年度以降も継続して、二次読影を担える医師を確保していく。

がん検診の受診率向上については、来年度、特定健診と一体的なプロモーションを実施する予定。

経済的負担については、市町村のがん検診は無料または安価で行われており、実際には大きな負担ではないと認識している。そのため、経済的理由で受診しないというよりは、安価に受けられることが十分に伝わっていないことが原因と考えている。今後は、受診しやすい価格であることや、早期受診の重要性について周知し、無関心層を検診につなげるプロモーションに力を入れていく。

(委員)

がん検診が、公的機関で無料または安価で受けられることは承知している。しかし、対象年齢や条件が限られているなど、無料・安価で受診できる範囲が狭い場合もある。また、検診を受けることができる医療機関を探したり、時間を確保したりすることが負担になっている人もいるかもしれない。

「経済的負担」が受診しない理由として最も多いという結果については、そうした実情も踏まえて検討・検証してほしい。

(委員)

No. 13⑦「量子次世代人材育成事業」について、セミナー参加者の増加が、最終的に大阪での量子関連産業の創出につながるのか。そこまでの道筋が少し見えにくいと感じた。

大阪の研究施設や関連企業との連携、あるいは講座を通じた大阪の量子関連事業の魅力発信などが必要ではないか。

(事務局)

量子技術を活用した新たなリーディング産業を創出するための事業が別にあり、この人材育成事業と両輪で進めていく。別事業では、大阪大学量子情報・量子生命研究センターと連携し、企業の関心を高めながら、大阪でのスタートアップ創出等に取り組んでいく。

一方、この人材育成事業は、今後不足が見込まれる量子関連の産業人材を早期に育てることが目的であり、趣旨に賛同する企業から寄付を募りながら、次世代へのアプローチを進めていく。